

## 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：モノづくり振興課)

1	施設名	滋賀県立テクノファクトリー						
2	施設の概要	賃貸型工場施設						
3	募集方法	公募						
	募集要項配布期間	平成26年8月29日 ～ 平成26年9月30日						
	申請受付期間	平成26年8月29日 ～ 平成26年9月30日						
	指定期間	平成27年4月1日 ～ 平成30年3月31日(3年間)						
	募集内容	1. 工場棟等施設の提供に関する業務 2. テクノファクトリーの施設および設備の維持管理に関する業務 3. テクノファクトリー入居者の創業支援に関する業務 4. その他テクノファクトリーの設置の目的を達成するために必要な業務						
	管理料参考額	—						
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px auto;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">申請者</th> </tr> <tr> <th style="width: 40%;">所在地</th> <th style="width: 60%;">名称</th> </tr> <tr> <td>大津市打出浜2番1号</td> <td>公益財団法人滋賀県産業支援プラザ</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">合計 1者</p>	申請者		所在地	名称	大津市打出浜2番1号	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
申請者								
所在地	名称							
大津市打出浜2番1号	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ							
5	審査の概要および結果	滋賀県商工観光労働部指定管理者選定委員会において、応募者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、審査基準に基づきあらかじめ定めた審査内容ごとに採点を行い、その結果に加えて、事業計画の内容や計画実行の能力等、指定管理者としての適確性を総合的に判断し、候補者として選定する。						
	選定委員会委員(50音順)	大石 孝太郎 (一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会副会長) 岡本 哲弥 (滋賀大学経済学部准教授) 谷口 義博 (県モノづくり振興課長) 福永 忠克 (県商工観光労働部次長) 安田 昌司 (滋賀県立大学産学連携センター教授)						
	審査基準	別紙参照						
	審査経過	第1回滋賀県商工観光労働部指定管理者選定委員会 (開催日) 平成26年8月18日 (内容) 募集要項および審査基準の検討・策定  第2回滋賀県商工観光労働部指定管理者選定委員会 (開催日) 平成26年10月10日 (内容) 申請者からのヒアリング・審査・候補者の選定						
	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ						

審査結果

評価結果および選定理由

○審査基準に基づく採点結果

申請者	審査基準1 (確保されない場合は失格)	審査基準2 (配点40点)	審査基準3 (配点20点)	審査基準4 (配点40点)	合計 (配点100点満点)
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	適	30.4	13.4	32.4	76.2

※点数は各委員の平均値

○各委員の採点結果

申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	75	84	75	77	70	381	76.2

【選定理由】

申請者の事業計画を審査した結果、当施設の設置目的・運営方針を理解し、適切な管理運営能力を有しているとともに、県民の公平な利用が確保され、管理運営および収支計画が施設の効用を最大限に発揮させるものであることなどから、審査基準を全て満たしていると判断されたため。

上記の結果、公益財団法人滋賀県産業支援プラザを指定管理者の候補者として選定した。